

社会保険労務士 丸山事務所 通信

本事務所通信は事務所の顧客さま、名刺交換をさせていただいた方、FAX番号を教えた会社へお送りしております。不要の方はお手数ですがメール、FAX、電話等でその旨をご連絡下さいますようお願い申し上げます。

ユースエール認定制度

若者の採用・育成に積極的で雇用の管理が優良な会社を「ユースエール認定企業」として認定する制度が昨年(平成27年)末から始まりました。今回は、ユースエール認定制度の概要、認定を受けたときのメリット等を紹介します。

ユースエール認定制度とは

有効求人倍率が徐々に上昇し、業種・業態によっては求人難のために事業の円滑な運営に支障を生じている会社があります。一方で求職者、特に新卒者やまだ社会的経験少ない若者の中にはどの会社に入ったらよいのか分からず、ブラック企業に就職しては大変と心配している者がいます。

ユースエール認定制度は、人材育成に積極的に取り組む会社であることと同時に、離職率、時間外労働時間、有給休暇の取得率、育児休業の取得率等が基準を満たし、採用者数、離職者数、研修内容、平均勤続年数、管理職の女性の割合、月平均の時間外労働時間数、平均の有給休暇取得日数等の情報を公開している会社を厚生労働大臣が認定する制度です。この認定により、求職者には会社の実態に対する安心感を与え、求人会社には応募者を増やし人材採用を円滑にする、いわゆるマッチング機能を提供します。

認定を受けたときのメリット

認定により、①イメージアップ、②求人に関して行政の支援、③関係助成金の加算、④低利融資、⑤公共調達で加点評価等のメリットがあります。

①のイメージアップは、認定マークを商品や広告に使用することが出来ることの他に、認定を受けたことの差別化効果が期待できます。

②の行政支援では、ハローワーク等で会社を積

極的に宣伝します。また、労働局やハローワークが主催する認定会社限定の就職面接会への参加が可能になり、応募者の増加が期待できます。

③の助成金加算では、キャリアアップ助成金、トライアル雇用助成金等の助成金や助成率が上乗せされます。

④の低利融資は、日本政策金融公庫の企業活力強化貸付等を通常の金利より0.65%低利で利用できます。

⑤公共調達では価格以外の要素を評価するときに、認定会社は加点を与えられます。

認定を受けるためには

次の書類をハローワークに提出します。

- 1) 基準適合事業主認定申請書
- 2) 新規学卒者等採用実績及び定着状況報告書
- 3) 人材育成方針・教育訓練計画報告書
- 4) 所定外労働時間等実績報告書
- 5) 有給休暇等取得実績報告書
- 6) 育児休業等取得実績報告書
- 7) 関係法令遵守状況報告書
- 8) 誓約書

申請のための書類作成はボリュームがあり、非日常的な作業となりますので良く知っている社会保険労務士に相談することをお勧めします。

制度が発足したばかりですので、この制度が今後どのように発展し、どのような実メリットを会社のもたらすかは未知数なところがあります。しかしながら認定を受けた会社数は全国的にも未だ多くありません。いち早く認定を受けることにより、求人でもより有利な立場に位置することは決して悪い選択ではないでしょう。

ユースエール認定申請支援

ユースエール認定申請書類の作成支援、提出代行業務を承ります。制度の内容、申請支援・提出代行費用等の詳しくは、FAXまたはメールでお問い合わせ下さい。

社会保険労務士 丸山事務所

〒330-0852

埼玉県さいたま市大宮区大成町 1-515

所長 : 丸山 峰雄(特定社会保険労務士)

Tel・Fax : 048-637-4387

e-Mail : info@office-maruyama.jp

ホームページ : <http://www.office-maruyama.jp>